

令和2年度 第1回下野市地域公共交通会議 会議録

	令和2年7月15日（水）午後2時00分～午後3時00分
開催場所	下野市役所3階 304会議室
出席者	長田委員（会長）、神谷委員、山田委員、山本委員、山中委員、渡邊委員、原委員、笹川委員、坪内委員、太田委員、関根氏（清家委員代理）、鉢村委員、高橋氏（谷委員代理）、塩田氏（嶋田委員代理）小島委員、塩田委員、保坂氏（保坂委員代理）、荒川委員、小矢島委員、
欠席委員	川中子委員
傍聴者	2名

次第

1. 開会

2. 議題

- (1) これまでの経緯と今後のスケジュールについて
- (2) 地域公共交通確保維持事業について
- (3) 下野市地域公共交通網形成計画（素案）について
- (4) その他
  - ・ 地域公共交通活性化再生法の改正について
  - ・ 令和元年ゆうがおバス実績報告
  - ・ 令和3年度デマンド交通運行事業者選定について

3. 閉会

○開会

資料確認

（長田会長） 議事録署名人選任

名簿 No.7 番 原委員、名簿 No.15 番 塩田委員

なお、下野市地域公共交通会条例第6条第2項の規定に基づき、出席者19名で会議成立。

下野審議会等の設置運営要項の規定に基づき、議事録については発言した委員の氏名も含めて市ホームページに公開する。発言をする際は、挙手の上、名前を名乗り発言をすること。

議題 1【これまでの経緯と今後のスケジュールについて】

事務局説明

意見なし

議題 2【地域公共交通確保維持事業について】

事務局説明

(笹川委員) 目標と実績の関係ですが、大きく乖離しているように見える。目標値はあくまで目標で、実績を考慮した値ではないという解釈でよいか。

(事務局) その解釈で問題ない。

(笹川委員) 新型コロナウイルス対策として、デマンドバスの乗車人数を制限することは考えていないのか。

(事務局) 現状の定員数は3名程度と10人乗りの車両においては、密ではないため、制限等は予定していない。

(笹川委員) デマンドバスの車両を所有している機関はどこか。

(事務局) 市で所有している。

(長田会長) 資料 2-2 の 2.地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果に記載の事業目標値積算数値について、「R.2.9 月」を「R.1.9 月」に修正すること。

(事務局) 承知した。

### 議題 3【下野市地域公共交通網形成計画（素案）について】

#### 事務局説明

- (原委員) デマンドバス交通の利用のしやすさの向上については、色々あると思うが、実際に利用している人の意見を聞き取ることも必要だと思う。地区別に、交通弱者を対象とした試乗のようなイベントを実施して、意見を伺うのはどうか。運営者目線だけでなく、利用者目線のニーズも捉え検討することも必要ではないか。
- (事務局) 県で、乗り方教室等を実施しているため、同様の形で試乗会等を実施することも一案として考えられる。運営者目線としては、利用者の動向や実績データを見て運営側からも運行の見直しや調整することも大切であると認識している。
- (渡邊委員) P.55 の事業イメージには小型化の話があり、運行方法の見直しや工夫がなされるものと考えている。目標 2 でマップ配布とあるが、今まではデマンドバス等のマップは作成していなかったと認識している。まずは、配布場所を作るのではなく、地域公共交通マップを作成して市民に配ることが先決だと思うので、地域公共交通に関する情報を広報することを行政側で実施して欲しい。また、パブリックコメントで意見を収集するタイミングにおいて、公共交通に関する内容を市民が知らない可能性もあるため、マップ等を配布して PR してはどうか。
- (事務局) パブリックコメントは来月実施予定であるため、その時までにはマップの配布は難しいが、運行形態等が決まったタイミングで広報活動を実施する予定であることから、運行形態の見直し等、利便性向上の観点での改善点などを上手に PR していきたい。
- (渡邊委員) ゆうがおバスとデマンドバスとの連携の話を入れてほしいと要望した。引き続き検討をして頂きたい。

(小島委員) P54について、免許返納以外の方で、自らの意思で運転免許証の更新をせず失効した人もいるため、「運転経歴証明書」を示すことで免許返納者と同様の支援策を受けられるといった制度の見直し等も検討してほしい。

(長田会長) 事務局で検討すること。

#### 議題4【その他】

##### 事務局説明

[地域公共交通活性化再生法の改正について]

意見なし

[令和元年ゆうがおバス実績報告]

意見なし

[令和3年度デマンド交通運行事業者選定について]

(荒川委員) ユニバーサルデザインタクシーの導入も検討しているという事であるが、車いすの方の利用に関して配慮すべき気持ちは良く分かる。しかし、デマンドバスは乗合運行であること、本来は健常者利用を対象として運行を開始した経緯がある。車いす利用者を乗車させる場合は、介助者が必要となる。他市でも介護者の同行やリフト式の車両でないといけない等の状況からユニバーサルデザイン（福祉タクシー）や福祉バスの利用を推奨している。また、福祉タクシー等は他の人が乗り合うことは難しい。料金が300円である妥当性も現場の声としては、難しいと考える。

(長田会長) デマンドバスにおいて、ユニバーサルデザインタクシー車両の導入は、乗合であるデマンドバスでは運用を考えるとなかなか難しく感じる。

(鉢村委員) デマンドタクシーは乗合であり、車いすでの乗車は時間がかかるため、他の乗客者が待ってくれるかどうか、乗合としての機能が損なわれることがないように配慮して頂きたい。また、課題として「待っている時間が長い」というのがある中での福祉タクシーの運用は難しい。利用者が納得して時間を待つというのであればいいが、待ち時間が長いことは利用者の満足度にも影響すると思う。

(事務局) 次回の会議日程は10月を予定する。

以上で本日の議題は終了とする。

閉会